法相論義抄:良算撰『愚草』についての一考察

― 良算の述作と貞慶との関係を中心に -

西山良慶

【要旨】

作姿勢であった。

「中姿勢であった。

両者の研鑚姿勢があった可能性を指摘した。 両者の研鑚姿勢があった可能性を指摘した。そこで『愚草』について確認してみると、必ずしも良算の基本的述作を言っている。そしてその背景には、「道理」に基づく展開に特徴を持つな関係を有するようになる時期を推定した。その上で『愚草』と『尋思記されたものも確認出来た。この事を手がかりとし、良算と貞慶が密接記されたものがではなく、貞慶との関係が希薄なまま姿勢に則って記されたものばかりではなく、貞慶との関係が希薄なまま姿勢に則って記されたものばかりではなく、貞慶との関係が希薄なまま姿勢に則って記されたものばかりではなく、必ずしも良算の基本的述作

【キーワード】 良算・貞慶・同学鈔・尋思鈔・愚草

一、はじめに

日本の仏教思想史における院政期から鎌倉期は、様々な人師による仏教改革運動が行われ、仏教界にダイナミックな変化がもたらされた時教改革運動が行われ、仏教界にダイナミックな変化がもたらされた時期とされている。法相宗においても大きな教学的進展が見られた。この進展の背景には蔵俊(一一〇四~一一八〇)の『菩提院鈔』や貞慶(一一五五~一二一三)の『唯識論尋思鈔』(以下、『尋思鈔』)といった、「論義抄」が基盤としてある。「論義抄」とは法相宗の根本論典である『成唯識論』について千百有余もの論題を立て、経典や論典あるいは諸師の章・疏・抄を用いながら、教義上の諸問題について種々論さい、考究するものである。この「論義抄」は後世の学侶にも多大な影響を与えており、日本唯識思想史において非常に重要な位置にあるといえよう。。

また』 - にい。 て良算の基本的述作姿勢を明らかにし、そのうえで『愚草』について一て良算の基本的述作姿勢を明らかにし、そのうえで『愚草』について一

まず、貞慶の著作にみられる良算の貢献を良算本人の述作を通して確

認する。 算の基本的姿勢」を明らかにしたい。 算が貞慶の影響を受けるのみならず貞慶もまた良算の影響を受けている 経て称讃や許可を得たことに基づき記されたことを示したい。また、 係を考察し、 の成立と密接な関係を有しつつ記されたことを指摘したい。また、貞慶 ること、 認する。そして良算の諸短釈は、その論題が『尋思鈔』に収められてい によって、実際に良算が『尋思鈔』の成立に深く関わっていたことを確 が多かった。 ことより、 ことから、 『明要抄』において良算の設問や私見が採用されていることを示し、良 『明本抄』・同『明要抄』の撰述期における良算の短釈と貞慶との関 なおかつ貞慶との談義を経て称讃や許可を得るなど『尋思鈔』 従来、 両者が双方向的影響関係にあったことを指摘したい。以上の 「貞慶との密接な関係に基づいて述作をなしていたという良 そこで、 『尋思鈔』撰述期と同様に良算の諸短釈が貞慶との談義を 良算と貞慶の関係は貞慶側の資料によって示されること 良算の諸短釈と貞慶の『尋思鈔』を検討すること

る。された時期が明らかなものを古いものから順に整理すると次の通りであされた時期が明らかなものを古いものから順に整理すると次の通りであおよその述作期間は確認できる。『愚草』の中で奥書の年号により、記『愚草』の諸短釈の成立時期はまちまちであるが、その奥書等よりお

⑥証果廻心 ⑤有法自相所立法 ④相違因草 ③貪無漏縁 ②転識頼耶 ①帰命大智海 (論義テーマ) 元久二年 元久二年(一二〇五) 元久二年 建久十年(一一九九) 建久九年(一一九八) 文治五年 (一九〇) (撰述年代 十一月 潤七月 五月 三月 四月 八月

> つ貞慶と、唯識教学の「基本」に沿った論理を重視する良算という対照 らかにしたい。そして、その背景には「道理」に基づく展開に特徴をも 貞慶の義であったとしても『愚草』はその採否に厳格であったことも明 定し、その上で『愚草』と『尋思鈔』とを比較検討し、たとえ師である 時期に起因していると考えられる点より、本稿ではさらにその時期を推 れたものがある。これは、 本的述作姿勢に則って記されたものと、貞慶との関係が希薄なまま記さ また、おおよその年代順にしたがって一読してみると、『愚草』には基 ⑩護法教体 ⑨雑乱体名色支 8唯識比量 ⑦有漏 一識因 良算が貞慶と密接な関係を有するようになる 建保五年(一二一七) 建保三年 建保二年 承元四年 (二三五) 七月 三月 十月

二.良算の述作活動と貞慶撰『唯識論尋思鈔』

的

、な二人の研鑚姿勢があった可能性を指摘したいと考えている。

らう。すなわち、
は算の諸短釈の検討にあたって貞慶の存在を欠かす事はできない。とりの
と前方のも、良算は『尋思鈔』・『法華開示抄』によせた良算のとのですが。といった貞慶の大部の著作活動に大きく関わっており、師と仰ぐ貞いうのも、良算は『尋思鈔』・『法華開示抄』・『明本抄』・『明要いうのも、良算は『尋思鈔』・『法華開示抄』・『明本抄』・『明要いうのも、良算の諸短釈の検討にあたって貞慶の存在を欠かす事はできない。と

《慶『法華開示抄』第二十八 良算奥書

貞

此`御抄`論議`様`者愚僧之所; 記`進'ギ也。答`者上人`御草也。

之間、 於一草本一者可以賜 時建・元年十月六日記』之『 レ召 サ 畢 x o 思僧一之旨、 仍り以 彼 有ニルモ ^草本 | 誂 ^ ヶ同 沙門良算 御約束 而宝積院御房御所望

身の 書を見る限り、 草」は宝積院信憲(一一四五~一二二五)が横様に召してしまったが、 の評価の高さがうかがえる。さらに、貞慶の「答」を記した原本の らの著作の論を進めるうえで中核となる問を任していることから良算へ して貞慶の「御草」を「答」として記していたことがわかる。貞慶が自 上人の御草なり」と記していることから良算自身が問を立て、それに対 たことがわかるのである。 元はといえば「愚僧に賜うべき御約束」のものであったという。この奥 貞慶の著作活動における良算のプレゼンスは非常に高いものであっ 「草本」を与える程に厚い信頼を置いていたことが知られる。つま 良算が 貞慶は良算に自らの著作の設問部分を任せ、さらには自 の御抄の論義の様は愚僧の記し進むる所なり。 答は 御

0)

すなわち、 の成立背景とともに良算が大きく関与していることが述べられている。 も早いものは『論題一巻尋思通要』の奥書である。ここでは『尋思鈔』 あろうか。このことについて、 貞慶の良算に対する高い評価はいつ頃からなされるようになっ 貞慶の著作の中で良算が登場するもっと たの で

巻尋思通要』 奥書

一。本『無三微功」。 大意言。 建久八年 但。同門良公、 〈摩尼抄一部三十二巻〉 〈丁巳〉 閏六月廿八日、 常 随『又』廃亡》、漸 ·登臨之間、 粗′示ご予 去《冬之末》。今春之始》五十 ″送≒四年 ッ。 就 思っ、 唯 識 悉っ令い抄に本 無ニョン何ツ解 一聊ヵ企 二の愚

> 余日、 自灵六月一日 |両三人|談||巻々/ |至二九月上旬一首尾百日許"、 大事が、 馳や筆き 重 七十余条『了》。

時 "建仁元年 秋九月十一 Ę 於二笠置山般若台 草菴 記

とき、 とあ とある。 と呼び、 久八年(一一九七)閏六月二十八日から、 る事が出来る。そこで、本研究では『尋思鈔』の制作が企図された建 るものであったといえよう。このように、 の内容に近似したものであったと考えられ、 本抄の大意を抄せ令む」と述べていることから『摩尼抄』は『尋思鈔』 をうかがい知ることが出来ない。 *しかし、貞慶が「粗く予の愚を示し 述されたのである。残念ながら良算の『摩尼抄』は現在せず、その内容 るようになり、 作が企図され、それから四年が経つ間に良算が貞慶の下を頻繁に訪 (一二〇一) 九月十一日を便宜的に「 九月にかけての談義を経て、 り、 貞慶の述作活動における良算のプレゼンスの高さをうかがい その上で、正治二年 論を進めていくことにする。 『尋思鈔』は建久八年(一一九七)閏六月二十八日にそ 良算に『尋思鈔』の元となる『摩尼抄』を作成させた (一二〇〇) 末から建仁元年 笠置寺の般若台において『尋思鈔』が撰 『尋思鈔』の準備及び制作期 『尋思鈔』の成立背景を見る 実際に成立を見た建仁元年 『尋思鈔』の下書きにあた Ō

接な関係を有するに至ったことは貞慶側の資料のみならず、 要な位置を占めるに至ったことがわかる。 作期間中に密接な関係となり、 から、貞慶にとって良算は同門の弟子であり、 さて、 貞慶が「同門良公 (良算)、 『尋思鈔』の下書きを任されるほどに重 常に登臨の間」と述べ *この期間に良算と貞慶が密 『尋思鈔』の準備及び 良算の ていること

る『所立宗因比量』の奥書には、およそ次のように記されている。によっても確認することが出来る。すなわち、良算の法相論義短釈であ

良算『所立宗因比量』奥書

見。依為為"遇身之勝事"、後日加、京記立之。耳。
義。公云々〉彼、所不摂之義、、勝軍比量、沙汰之時抄立之。。可以師匠上人、甚。以"感歎"。然。"深"学"所不摂之義"、弥可之"成"此同十年二月廿八日於『笠置山 "此、題、精談之時、申』此、愚案『了"。一是"。依立為"。

となる。 を申し述べることが出来るほどの立場になっており、 作が企図されている。すなわち、良算が『所立宗因比量』の「愚推」 る。先にも述べた通り、 ころ「甚だ感歎」され、 精しい談義が行われた際に貞慶にその 書が新たに付され、建久十年二月二十八日に「所立宗因比量」について が、まず記されている。その上で、二年後の建久十年(一一九九)の奥 ついて「愚推」(私見)を立て、誤りが無ければ一義としたいという旨 と。ここでは、 るに至ったと考えられる。この良算と貞慶が密接な関係を有する時期に (私見)を立てた建久八年正月は『尋思鈔』の準備及び制作期間より前 一月までには、 しかし、二年後の『尋思鈔』の準備及び制作期間にあたる建久 建久八年(一一九七)正月に良算が『所立宗因比量』に 良算は般若台にいる貞慶のもとで「愚推」 貞慶の『尋思鈔』は建久八年の閏六月にその制 「此の義を成じるべきである」と言われたとあ 「愚推」(私見)を申し述べたと 密接な関係を有す

ついては後述する。

ると、 五巻同学鈔』第一「所立宗因」と『論第五巻尋思通要』とを比較してみ 見られる論義が「所立宗因」であることを明らかにするために、 義が収められていることが確認できる。そこで『論第五巻尋思通要』に 要』には論義名は明示されていないものの、 められている論義「所立宗因」に相当する。 立宗因比量』は良算編纂の『同学鈔』では『論第五巻同学鈔』 この論義テーマが見られるか否かを確認したい。そもそも、 得たということである。この「精しい談義」が行なわれた建久十年 していた「愚推」 『尋思鈔』の準備及び制作期間に位置している。そこで、『尋思鈔』に およそ次のようになる。 良算撰 『所立宗因比量』で注目したい点は、 (私見)が貞慶との「精しい談義」の中で高い評価 「所立宗因」と見られる論 一方、 『論第五巻尋思通 良算の前もって有 良算撰『所 第一に収

『論第五巻同学鈔』第一「所立宗因」「

建決定二過歟。将唯出相違決定 宗者。便有自法自相相違。決定 宗者。便有自法自相相違。決定 問。疏中釈所立宗因便俱有失之

枢要断簡。更有別義。如尋思也。是先徳釈。〈枢要有記。相相違者出惣宗惣因量法自相両方。(中略)次又因有自法自

問。疏中釈所立宗因便俱有失文貞慶『論第五巻尋思通要』

《云云》。尔者今此文為出相違因便有自法自相相違。決定相違過失云。若以六識摂故也因成後宗者。

中略)

両方。

及相違決定二失。将如何。

過歟。

| 道等意識。為同喩。令違本量宗| 之文。云因有法自相相違過。以聖| 同。枢要中。釈所立宗因便俱有失|

爾也。

中

略

後義

尚可沙汰之。

更有

愚推。 此

如

別尚

宗故 答。総因過也 聖道等意識。 失之文。因有法自相相違過。 問房 除三位六識摂故 六識摂故 〈云云〉 要中。 云総因付之歟 為同喩。 爾者法自相相違 云因付之歟 所立宗因便俱 令違本量 為 以 有

(中略)

定過耶 除聖道 故。 道等意識為同喩。 生 大乗師対 増 如五識 Ē. 無学意識。 別 か.依 小乗者。 \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ 除 可付 余意識。 爾者以聖 位. 云相違 |六 識 応有 決 摂

過歟。 故 為当除三位六識摂故 文 爾者六識摂故惣因有此

良算撰『所立宗因比量』

で

「別記」のあっ

後者は良

爾也。 五識。 為同喩。 増上別依。 聖道無学意識。 *12 爾者於此量以聖道無学意識 可付 除三位六識摂故。 云相違決定過耶。 余意識、 応有倶 猶如

立 量

云。

此過歟 答 (中略) 惣因也。 大乗師対小乗者。 量 云 云因付 除 あったと考えられるのである。 たことを示している。その「別記」こそ、 に論義テーマ「所立宗因」に関する「愚推」を明記した の当該問答が『尋思鈔』成立以降に著されたことを物語り、

執』の五つを確認することが出来る。 算の他の短釈によっても確認出来る。 宗因比量』のみならず、『尋思鈔』の準備及び制作期間に撰述された良 く評価され称賛されていたということである。このことは良算撰 れた可能性が高いと考えられるのである。 味すると、 たことは確かであり、これに良算撰『所立宗因比量』の奥書の内容を加 かったが、しかし『尋思鈔』にも論義テーマ「所立宗因」が盛り込まれ は 『所立宗因比量』 そして、 『尋思鈔』における貞慶の見解に良算がどのような影響を与えたか 残念ながら現存する『尋思鈔』の内容を検討しても明らかでは 〈良算〉』、 今一つ注目すべき点は、 論義テーマ「所立宗因」を重視していた良算の見解が採択さ 以外では、 『愚草』 の 『般若台談抄』の 「貪無漏縁」、 良算の「愚推」 この時期に残された良算の短釈は すなわち、 "望余信等" 、 | 摂在 (私見) 刹那」、 が貞慶に高 『実是法 所立

模」としたためであろう。ここで重要な点は、 とがわかる。これはおそらく、 に、多少の字句の出入はあるものの同 『尋思鈔』に論義テーマ 『同学鈔』と『尋思鈔』には、 くに愚推あり。 『同学鈔』と『尋思鈔』を比較してみると、 「更に別義有り。 別に記すが如し」と補記されている点である。 尋思抄の如し」といい、 「所立宗因」 いずれにも三類の論義が収められてい 両書ともに蔵俊の のあったこと、 一内容の問答が展開されているこ 『同学鈔』の第一問答の また第三問答の割注に 傍線部に明らかなよう 『菩提院抄』を および 『同学鈔』 前者は

る。

良算 建久九年四月十八日。 『般若台談抄』「摂在 一刹那

同月廿五日酉 剋 記え之すの 於言笠置山般若言台相 良 算 *13.

転識頼耶 〈良算〉

建久九年七月下旬之比。 廿七八両日 粗 聞 二カ此 /深旨]。 ·転識頼耶因縁 其一後 於一笠置寺一、 「重きデ受け口伝ラ 御 精談 学 かが此、 第 巻 (云々) 加 大事 ↑愚案 ァ記 備へず彼ん 数帖 丽

同 干月十六日抄》 由門此一微功一、 畢る。 末学釈良算** 必、見二、慈尊一矣。

"愚草" 「貪無漏縁

同月廿四日已刻抄立了。 答者二ヶ申 建久十年四月十一 有引所」とこれ、仰さの = 述^ 日沙汰・了る。 案ラ立テ了スの 仍 後日記が之言 師匠御意趣 同十八日一朝一般若台談義力。 、大旨、同い之 。 良 算 *¹⁵ 其上、 愚僧

沙門

『望余信等』

《久十年四月十二日夕 '沙汰 ' 了 * 同十六日般若台談義 匠 何セニ云ク 此、義、尤で可以然が 会云々〉 為以悦々々。 重 エネテ精シク

同廿日午」剋許り抄込之り

談スルコト如り此つ

(中略)

沙門釈良算 *¹⁷

良算筆『実是法執』

建久十年春、比、 不ど、及言子細言、 今度、 無比一沙汰一物解也。 間点此一未曽有 自り一昔御所存すり ⟨云々⟩

正治二年五月十一日朝、 馳や筆ラブスの

良 算 *19

とある。 那 信等』については、良算の私見への高い評価が窺える。 た、その他の『転識頼耶 ものの、 は それぞれの奥書に明記されている。 「笠置山般若台」での相伝、 これら二つの短釈は算の私見が高い評価を得ていたかは不明な 貞慶との密接な関係のもとに残されたものと言って良い。 〈良算〉』、『愚草』 『実是法執』は 『般若台談抄』の の「貪無漏縁」、 「昔よりの御所存」 「摂在 『望余 一刹 ま

> 鈔』の準備及び制作期間に成立している。さらには、論義テーマ「摂在 年(一二〇〇)であり、いずれもが『所立宗因比量』と同様に 余信等』・『実是法執』の成立年代は建久九年(一一九八)から正治「 明記されているのである。また、右に挙げた良算撰述の『般若台談抄』 談義において貞慶が良算の私見を「尤もしかるべし」と認めたことまで 旨同じ」であったことが記されているし、 般若台で行なわれた談義において良算の立てた私見が貞慶のものと「大 いく。すなわち、『愚草』の「貪無漏縁」では建久十年 ŧ, ねて口伝を受け、それに基づき良算の私見を加えたものである。 第二巻について学問をしていた建久九年(一一九八)の七月二十七日と 一刹那」・「転識頼耶」・「貪無漏縁」・「望余信等」・「実是法執_ 『愚草』「貪無漏縁」と『望余信等』では、より直接的な表現になって 「摂在一刹那」・『転識頼耶 一十八日に貞慶の 「御精談」に参加するだけでなく、口伝まで受けていることからして 貞慶の良算に対する評価の高さが窺えよう。このような評価は、 『転識頼耶 「御精談」にあずかる機会を得、その後に貞慶から重 〈良算〉』であるが、この書は笠置寺で『成唯識論』 〈良算〉』・『愚草』「貪無漏縁」・『望 『望余信等』では般若台での (一一九九)に 『尋思 貞慶の

称讃や許可を受けて記されていたことが明らかとなったのである。すな に基づいて著されており、 ことができた。さらに、 篇を通して確認したが、 活動を『般若台談抄』「摂在一刹那」・『所立宗因比量』・ 〈良算〉 以上のように、『尋思鈔』の準備及び制作期間における、 』・『愚草』「貪無漏縁」・『望余信等』・『実是法執』の六 その内四つの短釈は笠置山 いずれの短釈も良算との密接な関係をうかがう なおかつ良算の私見は貞慶との談義における (般若台) 良算の述作

い評価を得るほどのものであったと見ることが出来よう。思鈔』との関連を有しつつ進められており、またその内容も貞慶から高わち、良算の述作活動は『尋思鈔』の準備及び制作期間においては『尋

三.貞慶撰『明本抄』・『明要抄』成立期における良算の短釈

記』によって確認することが出来るのである。すなわち、地少・『明要抄』の成立時期においても見られ、このことは『明本抄日抄』・『明要抄』の成立時期においても見られ、このことが貞慶の『明本高く評価されていたことが確認された。実は同様のことが貞慶によって慶と密接な関係を有しつつ著され、なおかつ良算の学識が貞慶によって前項では、『尋思鈔』の準備及び制作期間における良算の諸短釈が貞

貞慶『明本抄日記』

望。 付ヶ与フラ 処"慢心"、或処"法慳"無。全"非"其"義"尋思抄"事"。付"情"" 法器心性]。 若)自門之中 '無 / ,真実之器 | 者、当時) 伝授三人之 「御現存之間「都゙勿」「増゙バ成「ス゚二本ア゚。 将来付属之人「偏'「可」'簡|)功、莫大之故也。 '随シ宜"可シ令¦相'譲ケ。此ノ書、良算院既「書写シ畢。 如 件 () *21 然っ、者各御自筆で可い合い書写で、病及で急切で不いった 其ノ懼レ非スーニの 抑で此と、遺言之趣ナリの 仍で世間、只の以下不いの知う此の名字で為る 外人聞か、之っ者、 抄出之間 能 二右筆

本抄』の存在を知ったときに慢心や法慳の心を起こすことを懸念し、しい条件が設けられていたことがわかる。また、貞慶は「外人」が『明来付属の人は偏に法器心性を簡ぶべし」等とあり、その所有や相伝に厳とある。これを見ると、『明本抄』は「増して二本を成ずる勿れ」「将

第三・第五によってその一端を知ることが出来る。すなわち、のまったところより既に『明本抄』の書写を終えていることが明記さ献があったところより既に『明本抄』の書写を終えていることが明記さいまう慶に「抄出の間、彼の功は莫大」と評され、その成立に大きな貢第は貞慶に「抄出の間、彼の功は莫大」と評され、その成立に大きな貢明本抄』は外部にその情報が漏れないように配慮された書物であり、『明本抄』の名が世間に知られないことを望みとしている。このように『明本抄』の名が世間に知られないことを望みとしている。このように

(慶『明要抄』巻第三

貞

'慶『明要抄』第五奥書

仍歩跳へ歩算公り綴りかは其ノ新旧り。合せ歩十八巻トスの 于時建曆壬申歳冬十一月一日。 記一二録《之》。後一五巻、者、 初十三巻、号、明本鈔」。 今年一秋一比。 明本之残略、注》『載』之》。遺漏、尚*多>。何」足同〉後悔一。 聊ヵ加7覆審7。老上上眼病7力よりで不」堪11自『記710 相承一本義、 名言明要抄言。傍論、 於『海住山』老宿坊 先後一愚案等一自他一異義、 別推、同法 分チェ為ニー 「終」"其篇 "矣 沙門釈貞慶 広

記 ついての三十の異説は貞慶をしても「古来未聞」であったため、 とある。これを見ると、 | 二|| 二) の秋 録させたとある。 (七~九月) 『明要抄』第五では、 『明要抄』第三では、 に 『明本抄』と 建暦壬申 『明要抄』 良算の集めた所立法に 歳 の覆審を加えた (建暦二年: 良算に

といえよう。 このような事情があったため、 病のために自筆がかなわない貞慶にかわって良算が記したとある。 貞慶は良算を「功は莫大なり」と評した

第一には と「算院」 色」にも関わっていたことが予測される。 においても貞慶と密接な関係を維持していることから、この「同法の潤 特に注目したいのは、 記録したもので、 抄』、後者を『明要抄』としたとある。 いう点である。良算はこれまで見た通り『明本抄』『明要抄』の成立期 十八巻として著されたものを十三巻と五巻とに分け、前者を『明本 『明本抄』では書き漏らした事々を掲載したものであるという。ここで また、『明要抄』第五によれば、 P 「算公」として良算が登場している。 『明要抄』は「傍論」 『明要抄』に「同法の潤色」が載せられていると 『明本抄』・『明要抄』は同時に 『明本抄』は相承の義や異義を 実際に『明要抄』を見てみる 「別推」 すなわち『明要抄』 「同法の潤色」 等の

貞慶 『明要抄』巻第

有ルカ〈算院〉尋ネテ云ク。 (中略) 〈此 」尋、太 が珍すり。 局通対、自性、差別、、者、 可以秘ス可以秘スの > *24 宗依ナルカ 歟 宗

義の問 算の「局通対」についての短釈三篇の奥書には、 要抄』のみである。このことを良算側の資料からも確認してみると、良 で宗依・宗体と関連づけて論じられるものはなく、 ものであると評価していることが知られる。 とある。 (尋云) が掲載されており、貞慶はその問そのものを大変珍しい ここでは、 『因明大疏抄』等を確認してみても論義テーマ「局通対」の中 「局通対」の自性差別が宗依か宗体かという良算の談 確かに、 およそ次のように記さ 管見の限りでは 『因明鈔』や『左 明

> れ ていた。 すなわち、

良算筆『局通対 会会 _

曆二年三月十八日朝、 此一義沙汰立了了。

良算筆『局通対 〈第三

建曆三年記以之》。

記」意『之後、弥叶』義断」意』。 ·義·者、去年三月十八日、 以 |御口筆||大旨||記ジー之||而得||

建仁四年正月廿五日夜先師,仰*'「「局通対」自性差別「者、良算筆『局通対〈宗依宗体〉』 差別 先師上人、大「有」1珍客 / 、此問、尤"珍ナット。 初尺プ了ス 可》取一初尺,〈云々〉不是及一委談一、其後一私一依一明時之意 而 唯宗依ナリト 但 ″是、宗依之尺 ァ了 x。 会云々〉 其夜一暁 次 引。疏、上巻,之次、 朝 一録スル義ョ云を上方々こ 〈云々〉 即 勘 ザ披き一疏 思が問じ _得^自 宗体ニシテ

(中略)

記し之まの 具一、如心上記一。 此一愚推っ了る。 先師 /有『御許可 ₋ 。 仍

が、 کی なると、良算が「愚推」 の大旨を記したことが記されている。また、 \exists の朝に「局通対」についての沙汰があったことのみが記されている この内の『局通対〈三伝〉』では、 『局通対 (第 三度〉 』になると「御口筆」とあり、 (私見)を述べ、貞慶の許可があったことによ 建曆二年(一二一二)三月十八 『局通対 〈宗依宗体〉』に 良算が貞慶口述

れる中、 事を記録しており、 れるという双方向的影響関係にあったとことが知られるのである。 が貞慶の著作に採用されると共に貞慶との談義を経て良算の短釈が著さ たとみてよい。 立てたものであったと考えられる。いずれにせよ、これら三つの短釈は 談義が詳細にまでは至らなかったため良算が明詮の意によって「私 ざれば、 られる り記したとある。 『明本抄』『明要抄』が記された年である建暦二年の三月十八日の出来 のものと完全に一致しており、 「此の愚推」とは、 其の後に明詮の意に依りて初尺を成じ了ぬ」とあり、 貞慶は「此の問は尤も珍なり」と評している。 また、 そのあり方は、 「局通対」について広範な内容の論義が行 『局通対 建仁四年 〈宗依宗体〉 局通対と宗依・宗体につい (一二)〇四) 『明要抄』第一 』ではすなわち、 の奥書に「委談に及ば の 「算院」の なお、ここに見 良算の問 貞慶との われてい て論じら 問 に (尋

行われたとある。一方で、『明本抄』の奥書には、成立したのは建暦二年の十一月であり、それに至る「秋の比」に覆審が先に挙げた『明要抄』第五の奥書によれば、『明本抄』『明要抄』が

『明本抄』巻第十三奥書

日|如ク形/終篇ス。(中略)建暦二年十二月二十三日(貞慶記之*覆審ッ。或^拾サ往日」遺草ッ、或^有リ当時/潤色」。至リサ十一月一因明之事本ッण無ク其/功」、随ッ又ッ廃忘ス。今年/春秋之間"聊ゥ加リ

が すな 月)よりも長期間に渡って覆審等が行われていたことが記されている。 たことが知られる。 わち、建 ここでは 蒔 の潤色」 **暦** 一年の春秋の間(一~九月)に 『明要抄』 が加えられたとあり、 先の 『明要抄』 巻第五の 奥書に見られる秋の比 第五の奥書と今の 十一月一日に至って出 「覆審」や「遺草の収 『明本抄』の (七~九 来上

> とになる。 関係にあったものと考えることができるのである。 がって、ここでも良算が貞慶と密接な関係を有し、 段階に関連して良算が著したものであったと見ることができる。 算撰述の「局通対」に関する三短釈は、 する部分の見られたことは先に指摘したとおりである。 えれば、良算撰述の 比」に集中して「覆審」が行われたと見ることができる。 わたる覆審等が行われ、特に後半にあたる『明要抄』については 奥書を総合すれば、 実際に、 建暦 『局通対 「局通対」 一年の春秋の間に 〈宗依宗体〉 に関する三短釈の成立時期と合致するこ 『明本抄』・『明要抄』の準備 』と『明要抄』 『明本抄』 貞慶と双方向的影響 『明要抄』 したがって、 そのように考 第一には共通 「秋の 良 た

事」と良算の短釈『因喩之法不応分別』には、認することができる。すなわち、『明要抄』第二「因喩之法不応分別さらに、同様のことが論義テーマ「因喩之法不応分別」においても確

\慶『明要抄』「因喩之法不応分別事」

貞

老永^帰\此伝\'了``。** 此\義、同法、算公之所案也。微妙微妙。誠''得\'清水\'御本章

愚

良算『因喩之法不応分別』

十九日記5之9。 ** 云2、此7義4厳妙也。誠"得14解釈7本旨7〈云々〉仍5同三年二月云2、此7義4厳妙也。誠"得14解釈7本旨7〈云々〉仍5同三年二月建曆二年八月十三日朝、案3二此義7申ス。先師上人之処5仰*7

喩之法不応分別』には、建暦二年(一二一二)八月に良算が先師上人が微妙であるとして良算の説を称賛している。そして、良算の短釈『因とある。貞慶の『明要抄』「因喩之法不応分別事」では「算公」の所案

響関係を見ることが出来るのである。 の案を高く評価し採用したことで、ここでも良算と貞慶との双方向的影 の伝に帰し了ぬ」といって清水の清範の本意(伝)をもって立てた良算 慶と密接な関係を有していたことがわかる。 ものであったと考えて問題ないであろう。ここでも良算の述作活動が貞 あり、良算が貞慶に「此の義を案じ申」したのもこの「覆審」と関わる ば、ちょうど『明要抄』の奥書にある「覆審が行われていた秋の比」で この事は『明要抄』の記述と内容が一致している。 の本旨を得る」と評されたために翌年これを記した旨が示されており、 (貞慶)に「此の義」を申し述べたところ「此の義は厳妙なり。誠に解釈 また、 貞慶が「愚老永く此 建暦二年八月といえ

新たな一歩を踏み出したといってよい。 確に確認することができ、 抄』・『明要抄』成立時期における良算の諸短釈との関係においても明 以上のように、良算と貞慶との双方向的影響関係は貞慶撰 両者の相互関係の中で日本中世の唯識研鑽は 『明本

良算撰『愚草』述作期間とその特徴

れぞれ挙げられる。すなわち ながらも確認できる。 のは残っておらず、その制作意図や成立年代を知ることはできない。 るものだったのであろうか。残念ながら『愚草』全体の奥書にあたるも た。それでは良算の『愚草』はいつ頃に成立し、どのような性格を有す 動が貞慶およびその著作と密接な関係を有しつつ成立したことを指摘し 「帰命大智海」が、 前節までに良算の諸短釈と貞慶の著作を確認することで良算の述作活 現存する『愚草』の中には記された年代が明らかなものが少ない 最も時代の下るものとしては『愚草』「護法教体」がそ その中、 最も時代の遡るものとしては

・ 字 翻訳之本 、 可シ勘二人師

『愚草』「護法教体_ 建保五年七月二十七日記》之》。

とあり、 かな『愚草』の論義テーマを整理すれば以下のようになる。 という時間がかけられている。実際に『同学鈔』の奥書と成立年が明ら 七の建保五年(一二一七)五月*であり、こちらも少なくとも二十三年 巻同学鈔』第五の建久六年(一一九五)五月*と『論第三巻同学鈔』第 鈔』の良算の奥書で最も古いものと最も新しいものはそれぞれ『論第七 思い起こされるのが良算の代表的編書である『同学鈔』である。 ていたことになる。このように長い時間をかけ記されていったもので、 ち、『愚草』は少なくとも約二十七年間もの長期間にわたって記され 「護法教体」は建保五年(一二一七)にそれぞれ記されている。すなわ 『愚草』「帰命大智海」は文治五年 (一一九() に、 『同学

| 〔『同学鈔』奥書〕 | 〔『愚草』論義テーマ〕 | マ | 撰 | 撰述年代〕 | |
|-----------|-------------|------------|---------------|--------|-----|
| | 帰命大智海 | 文治五年 | $\widehat{}$ | 一九〇) | 十一月 |
| 論第七巻同学鈔第五 | | 建久六年(一一九五) | $\widehat{}$ | 九五 | 五月 |
| 論第三巻同学鈔第一 | | 建久六年(一一九五) | $\widehat{}$ | 九五 | 六月 |
| 論第一巻同学鈔第二 | | 建久八年(一一九七) | $\widehat{}$ | 一九七) | 正月 |
| 論第一巻同学鈔第四 | | 建久八年 | $\widehat{}$ | (一一九七) | 四月 |
| 論第七巻同学鈔第一 | | 建久八年 | $\widehat{}$ | (一一九七) | 七月 |
| | 転識頼耶 | 建久九年 | $\overline{}$ | (一一九八) | 八月 |

ば

良算の諸短釈や『愚草』はこの

「別紙」に譲られた良算の私見はも

譲られるという特徴があったと指摘されている。 *5のことを考慮すれ

が『同学鈔』と決定的に相違する場合は「別紙」に

「別義」

等)

論第十巻同学鈔第五 有漏一識因 証果廻心 有法自相所立法 相違因草 **貪無漏縁** 承元四年 元久二年 建久十年 元久二年 建仁二年 (一一九九) 潤七月 四月

建暦元年

建暦元年 八月

雑乱体名色支 唯識比量 建保三年 建保二年 建保二年 <u>二</u>五五

論第八巻同学鈔第五 論第五巻同学鈔第五 論第四巻同学鈔第:

建保五年 建保五年 (一二十七) (二二七) 四月

論第三巻同学鈔第五

三巻同学鈔第七

護法教体 建保五年 (一二)七) 七月

> 容のものであった可能性がある。 ちろん、 次に『愚草』がどのような性格を有する書物であったのか。 『同学鈔』と同様の見解を有するものをも含んだより高度な内

た通りだが、 短釈が貞慶との密接な関係に基づき記されていたことは既に指摘してき 『愚草』の中にも同様の性格を有するものが散見される。 良算の諸

すなわち、

"愚草" | 「転識頼耶

建久九年七月下旬之比、於三笠置山

`般若院'|学\^第二巻||之中**、**

御精談ナリの

愚僧陪言其

元末

或、加、愚推了 七日一廿八日

奉伝 一両日之間、 撃撃る。 此義 転識頼耶因縁 大綱

開か当来」慧眼で 或 副 「テ余ノ義」 于時"同年八月十六日抄"了"。沙門良算。 一抄シ 為ニュー 依二リ 巻。 口伝~旨 願 以以 記以之すの 此、因縁!、 其/上

"愚草』 「唯識比量

愚案也。先年一因明一沙汰之時、 門正理一者、 度加い之。 此一事一大旨、先師上人一御案也。其一中内明中一比量一過一相 (中略) 菩提院/正 シキ御口! 三伝也。 申 以デ之ッ、 出、之処、 。 良 算 *37 為今 有 ||御感談 潤色 事(仍 是レ

于時建保二年十月廿三 一日及ニュ幕天一記ス之ョ。

"愚草』 「証果廻心

初学者・同学者のために実際にあった問答・談義の問答・私見をおさめ

既に先行研究によって、『同学鈔』は蔵俊教学を規模として

た一種のテキストノートであるため、良算自身の見解(「愚推」・「愚

同程度の時期・期間にわたって段階的に撰述されていったといってよい なっているのである。すなわち、『愚草』は『同学鈔』と並行する形で このように良算には長い時間をかけ

『同学鈔』を編集した事実があり、

方の『愚草』もまた上限・下限ともに『同学鈔』の編集期間とほぼ重

であろう。

元久二年潤七月十六日法華会大業/学問之次"記》之"。 所 |案゙得」也。 上人/有『御許可」。識一;得《大意》。

とある。 これを見ると、 『愚草』 「転識頼耶 は 『尋思鈔』が企図

0

な関係がうかがえる。 記され、その内容に貞慶の許可があったことからも、良算と貞慶の密接 との関連性は見られない。しかし、良算の法華会大業(竪義)に際して 草』「証果廻心」は元久二年(一二〇五)に記されており、貞慶の著作 高い評価を得たために、 抄』に関するものと見てよいであろう。その中で良算の私見が貞慶から であるから、奥書に記される「先年の因明の沙汰」は『明本抄』『明要 年(一二一二)の二年後にあたる建保二年(一二一四)に記されたもの で精談・口伝を受けた上で私見や他の義を載せて一巻としたとある。 た建久八年(一一九七)の翌年に貞慶が隠棲していた笠置寺般若台 『愚草』「唯識比量」は 加えられたことが記されている。最後の『愚 『明本抄』『明要抄』が記された建暦二

中 草』「異地遠境」、『愚草』「鏡中影像」等がそれに当たる。*3の れる論義テーマもまた存する。例えば『愚草』「帰命大智海」や『愚 ものが全く見られなかったり、良算と貞慶の関係が希薄であると考えら テーマが複数存する。 このように『愚草』にもまた、良算と貞慶との密接な関係を示す論義 『愚草』「鏡中影像」には、 その一方で、貞慶を指す語やその説示等といった

『愚草』「鏡中影像

俱時」意識、縁いず鏡す、 或ルカ云ク、 房 御義 也 眼根、眼識、、不」可か。有以見以自質,之義」。眼根、 現量「証」之での (中略) 〈伝、一二間の ・眼識トノ 解 脱

たとある。 貞慶が良算を称讃する様子等が見られ、両者の関係が密接なも これまで見てきた諸短釈では良算が貞慶に私見を申し述べる Z による説示が解脱房 (貞慶) のものであると伝え聞い

> 量』とを見てみたい。すなわち、 料として、良算撰『般若台談抄』 良算と貞慶が密接な関係を有するに至った時期を知る手がかりとなる資 なるより以前に著されたものであったと考えられるのである。 初期に作成された『愚草』の論義テーマは良算が貞慶を師と仰ぐように である。これは何を意味するものか。おそらくは『同学鈔』と同様に、 脱房」といい、しかも貞慶の説示を伝聞の形で記しているに過ぎないの 「鏡中影像」においては であったことはすでに指摘したとおりである。ところが、 「師匠」・「上人」・「先師」等といわず「解 「摂在一刹那」と良算撰『所立宗因比

良算『般若台談抄』「摂在一刹那

建久九年四月十八日。 同月廿五日酉」剋"記」之》。 於言笠置山般若台言相伝。了家

良算『所立宗因比量

当 随一管見一所一及一旦案立一了、。若一無力、所」背一者、 ||時|||愚推|||。如||是|||||広||臨|||||||諸||比量||因|||可|||案|| 以デ為サン一義 立る此義す。

于時建久八年正月晦日記之。 師匠上人、甚。以"感歎"。然"深"学"所不摂之義"、 同十年二月廿八日於三笠置山 〈云々〉彼、所不摂之義、、勝軍比量、沙汰之時抄、之。。 依ヶ為ルニ愚身之勝事」、後日加ヘテ記ス之ヲ耳** 此 [^]題[^]精談之時、 申此 弥可シ成二此 /愚案 / 了ゞ。 可

とある。 (一一九八)四月十八日に笠置山般若台で 良算撰 『般若台談抄』 摂 在 「摂在 刹那 刹那」の義を相 では、 九 を有する前と後とに大まかに分けることができるのである。 の下に 建久八年閏六月に貞慶の『尋思鈔』の制作が企図され、 う年は二つの理由から、 たがって、建久八年正月時点での良算はまだ、貞慶に私見を申し述べる ころが、良算撰『所立宗因比量』の奥書にある二年後の追記において た。この点、 貞慶の称讃や許可あるいは精談等が見られ、 貞慶を指す語や説示など密接な関係が見て取れる表現を積極的に用いつ 日までの約九ヶ月の間に貞慶と密接な関係を有するに至り、 ことを総合すれば、良算は建久八年七月十七日から翌建久九年四月十八 るような立場になかったことが指摘されているからである。 *これらの 立場になかったのではないかと考えられる。 は貞慶の称讃や談義の様子が見られるものの、 し、二十五日に記したとある。 つ述作を著すようになったと考えられる。 で良算は貞慶と交渉もなく、貞慶の説を参照したり、指導・監修を受け (一一九七)正月の奥書ではそのような記述は見られないのである。 『同学鈔』編纂上の分岐点となる年であり、 -七月十七日から翌建久九年四月十八日頃を境として貞慶と密接な関係 「常に登臨」するようになる起点となる年だからである。 『般若台談抄』「摂在一刹那」も軌を一にしている。 良算の述作活動を見る上で重要である。 前節までに見てきた諸短釈には したがって『愚草』は建久八 建久八年七月十七日の時点 それに基づいて記されてい しかも、この建久八年とい 本奥書である建久八年 後に良算が貞慶 それ以降は いずれも 第二に 第 に L ح

の論義テーマは特に注目に値する。 な その一方で良算は師と仰ぐ貞慶説を採用しない場合もあった。このよう 指導や教説を受けた上で自身の説を展開しているからである。 り良算は当時を代表する学匠であった貞慶と密接な関係にあり、 ものに、 このうち貞慶との密接な関係を有するに至った後に著された 『愚草』 深密三時」、 というのも、 「唯識比量」、 これまで見てきたとお 「乃是実身」等があ しかし、 『愚草』 ・貞慶の

な

記されている。すなわち、 ついて検証するもので、『愚草』「 大悲行において菩薩が実身をもって衆生の苦を代りに受けることに *中でも論義テーマ「乃是実身」は貞慶の説| 面が興味深いことに混在しているものであった。 「乃是実身事」ではまず、 示の採用・不採用とい この論義テー 次のように

は、 う る。

両

"愚草』 「乃是実身

問。 処・・・〈文〉 以上何り知い七地已前」菩薩ノ造いの悪趣別報 准式此 文者、 亦七地以前 発 非福別報 業で 業 大師 有ル

情一受シルニ苦っ無い失。

此事、 今尋云。…悪趣行唯見惑発哉。 応が決べる 具二、如二一尋思」。 〈是一〉 … 〈是七〕

ついては全面的に貞慶説を採用したのである。 けることはせず、 進める。 初地已去から七地已前の菩薩が悪趣の別業をなす根拠についての問答を されたものであることは明らかである。 鈔』成立後、 ک 末尾に「尋思の如し」とあるから、本論義テーマは貞慶撰 しかし、自らが立てた七つの「問」の一々に対して「答」を設 すなわち良算と貞慶が密接な関係を有するに至って後に著 最後に一括して「尋思の如し」と記し、七つの問答に 本論義テーマにおいて良算は、 「尋思

貞慶の『尋思鈔』 算撰『愚草』「乃是実身事」と、 らわち、 Ü ところが、 て、 師説を知りつつもあえて貞慶説を採用しない立場を取っ その一方で良算は論義テーマ「乃是実身事」の最終見解 「代諸有情」を比較してみると、次のようになる。 論義名は異なるものの同内容を有する す 良

お

『尋思鈔』「代諸有情

理"者、忍"代""不 理一者能所化等 報等 差別 - 疑 於一如是一衆多一門一、 機縁ナリの 〈為言〉 或 (菩薩 (中略 地位不同 若 有! サルカ故ニ 因縁 不じ 或 背温道 物

『愚草』「乃是実身」

若ッ八地以上ナラハ 先師上人/云/…代理 以清三途,実身,受治彼之処,苦,也。** 同ナリ、又タ惣ト別 一不い、背川道理に 、化身 "シデ而非」実 "。 トノ報等ノ別ナリの 忍と代ルコト不 者能 所 |疑| 化等 於言如は是一衆多一門二、 唯少七地以前,分段身,菩薩, 〈為言〉 機縁 中略 或 菩 若 薩 有二 地位不 天

身となるため、実身で苦を受けることになる。これは共通する傍線部のの後に菩薩の身と階位の関係について述べられるくだりである。『尋思鈔』では、八地已上の菩薩であっても自らの階位や変易身となる波線部は八地已上の菩薩の身と階位について述べられるくだりである。『尋思鈔』では、八地已上の菩薩であっても自らの階位や変易身となるととを望まない場合があるとしていることは明らかである。いずれも傍線部鈔』「代諸有情」を引用していることから『愚草』「乃是実身事」が『尋思と。傍線部が共通していることから『愚草』「乃是実身事」が『尋思

的な内容となっている。 「若し因縁有りて道理に背かざれば、忍び代わること疑わず」とあるよ 「若し因縁有りて道理に背かざれば、忍び代わること疑わず」とあるよ のな内容となっている。このように良算の『愚草』「乃是実身事」は 受けると断言している。このように良算の『愚草』「乃是実身事」は 受けると断言している。このように良算の『愚草』「乃是実身事」は のは化 のない。これに対して とあるよ

学鈔』の「乃是実身」には、次のように出る。すなわち、であろうか。これについて、当時の一般的見解を知ることが出来る『同では、このように良算と貞慶の見解が対照的なものになった理由は何

『同学鈔』「乃是実身」

け、智増の菩薩は初地已上に変易身を受ける。また悲智平等の菩薩におため、衆生の代わりに苦を受けるのは化身であるとしている。これは仏道という観点からすれば重要なことである。がを判じている。これは仏道という観点からすれば重要なことである。かを判じている。これは仏道という観点からすれば重要なことである。をもそも唯識教学においては、七地巳前の悲増の菩薩は分段身を受けるか否がを判じている。これは仏道という観点からすれば重要なことである。と。ここでは、八地巳上の菩薩は変易身を得て他受用土(報土)にあると。ここでは、八地巳上の菩薩は変易身を得て他受用土(報土)にあると。ここでは、八地巳上の菩薩は変易身を受ける。また悲智平等の菩薩においため、衆生の代わりに苦を受ける。また悲智の菩薩は分段身を受ける。また悲智平等の菩薩においため、衆生の代わりに苦を受ける。また悲智平等の菩薩においる。

える。 ける、 ては貞慶教学の特徴ともいえる「道理」ならびに 地巳後に変わることはなく分段身に留まることも道理としてあることを れ自らの悟りより衆生済度を先とする悲増の菩薩であれば、その心が八 思議」の事態に立ち入ることを示している。 ば実に成仏」とし、 といってよいであろう。実際に貞慶は『尋思別要』「大悲闡提」におい 以降の菩薩が分段身に留まるという不思議があるという論理を展開した 注目し、慈悲力という「心力」のある「仏道の道理」に基づけば、 等の如し」とあることからも、 教学では、 と異ならない時は分段身に留まると記している。すでに述べた通り唯識 身に苦を受けないという見解は、 に見られる八地巳上の菩薩は必ず変易身であるから分段身とはならず実 ら七地の間に変易身を受ける。そして八地巳上の菩薩は必ず変易身を受 識教学の「基本」に沿った論の展開がなされ、一方の『尋思鈔』におい 言わんとしているのである。これらのことから、 がなされていると考えられるのである。 て 大悲闡提菩薩が「大悲門によれば実に不成仏」・「大智門によれ と説かれている。このことを考慮すると、 一方で貞慶は、 煩悩を恐れる菩薩は二三地の間に、 八地巳後の菩薩は必ず変易身を受ける。 「実に成仏」・「実に菩薩」という一身二門の 八地巳上の菩薩であっても心中の念力が七地已前 貞慶は悲増の菩薩(=大悲闡提菩薩) 唯識教学の基本に沿った論の展開とい 煩悩を恐れないものは四地 *49すなわち、 『愚草』においては唯 『同学鈔』や 「不思議」に基づく展 しかし、 慈悲の心に勝 「観音地蔵 『愚草』 八地 云不 に か

五 むすび

ついて若干の考察を行った。 以上、良算の述作と貞慶との関係についての検討を通して『愚草』に 良算の 『愚草』 は 元々は大部のものであ

0) 0 勢について考察した。 たと考えられているが、現存する多くのものは短釈形式で残されてい そのため、まず良算の諸短釈と貞慶との関係を通して良算の述作姿

る。

れていたことが明らかとなった。 慶から高い評価を得るとともに、 に同内容のものが収められていた。 れたものであった。しかも、 笠置寺 (般若台) 因縁〈良算草〉』・『愚草』「貪無漏縁」・『望余信等』は、 に参画し、その完成に至るまでの諸短釈『所立宗因比量』・『転識頼 との密接な関係性を明らかにした。 かった。そこで、 従来、 良算と貞慶の関係は貞慶側の資料によって示され での談義を経ており、 本稿では良算側の資料を検討することで、 それらの論義テーマはいずれも『尋思 『尋思鈔』成立と関連を有しつつ行わ まず、 このことから、 貞慶の称讃や許可に基づき記さ 良算が『尋思鈔』 良算の述作活動は貞 ることが の準備段 改めて貞 いずれ

算の諸短釈と同じく、 関係が見られたことは、 その成立に密接に関わるとともに、 どのものであった。すなわち、 私見は貞慶から高い評価を得るのみならず、 た私見が評価されたことを受けて著されたものであった。 た『局通対 認された。 また、同様のことが さらに、 すなわち、 〈宗依宗体〉 『明要抄』に良算の見解が採用されるなど双方向的影響 『明本抄』・ 『明本抄』 『明本抄』・ 特に注目される事実であ 』や『因喩之法不応分別』 『尋思鈔』準備及び制作期間における良 『明要抄』 貞慶から高い評価を受けてい 『明要抄』の撰述時期においても確 『明要抄』 撰述期においても、 『明要抄』に採用されるほ の撰述時期に良算が残し は、 貞慶に申 また、

奥書を確認すると、 密接な関係に基づいて著されたものが数多く見られた。 このように、 良算の述作は談義を経て称讃や許可を得るなど、 少なくとも文治五年 (一一九〇) から建保五 『愚草』はそ 貞慶と

ものであったといってよいであろう。 この分類は同じく長期にわたって良算が編纂した『同学鈔』に類同する の密接な関係が構築される前と後の二期に大まかに分けることができ、 での間に作成されたものと考えられる。 とも時代が遡る文治五年頃から貞慶の評価を得る建久九年四月十八日ま きる。その貞慶との関係が希薄な『愚草』は、現存する『愚草』でもっ 諸論義テーマには、 (一二一七)の二十七年間にわたって成立したものであった。その中 ているものが確認される一方で、貞慶との関係が希薄なものも確認で 諸短釈と同様に貞慶との密接な関係に基づいて記さ したがって、『愚草』は貞慶と Ó

のない よいであろう。 いたことを推知することが出来たと思われる。 図ったともいえる。これ一つをもって全ての証明とするわけにはいかな 慶の両者には双方向的影響関係もあり、二者一体となって教学的進展を て教学的進展がなされるといえよう。そのように考えるとき、良算と貞 展開のどちらかが勝れているということはない。 開されたものであった。ここに、良算教学の一つの特徴があるといって ている貞慶に対して、良算の見解は唯識教学の「基本」に沿った形で展 するに、「道理」や「不思議」に基づく自由闊達な教学展開を特徴とし 義テーマにおいて良算は、 に真実を求めた貞慶の姿勢とは異なっていたといってよいであろう。要 教学研鑽の基準は伝統的法相教学にあり、 に委ねながら、 「基本」は空虚なものである。「基本」と「道理」の両者が揃って初め その中でも特筆すべき論義テーマが、「乃是実身」であった。この論 良算の教学が院政期から鎌倉期における教学進展の一翼を担って 「道理」による展開は盲目であり、 とはいえ、 最終見解は貞慶説を採用しなかった。あくまでも良算の 自らが立てた七問に対する答えを『尋思鈔』 「道理」に基づく展開と、 「道理」や「不思議」をもと 「道理」による展開のない 「基本」を抑えること 「基本」に忠実な

> る特徴や教学史的意義の考察に取り組んでいきたい。 ならず良算の諸短釈を含めた詳細な検討を通して、良算教学全体にわた いった可能性があることを指摘するにとどめたい。 もちろん、本論文では 『愚草』 の極一部の紹介をしたに過ぎず、 今後、 『愚草』

【一次資料】

無為信寺所蔵 身延山大学図書館所蔵 『愚草』 『論第八巻尋思鈔別要』 帰命大智海

無 為信寺所蔵 『愚草』 唯識比量 無為信寺所蔵

『愚草』

"推功帰本/護法教体_

無為信寺所蔵 『愚草』 証果廻心

無為信寺所蔵 『愚草』 異地遠境

無為信寺所蔵 『愚草』 鏡中影像

無為信寺所蔵 『愚草』 乃是実身_

龍谷大学図書館所蔵

『論第五巻尋思鈔通要』

【二次資料】

北畠典生 編『龍谷大学仏教文化叢書Ⅶ日本中 仏教文化研究所、 一九九七年 の唯識思想』 龍谷大学

楠淳證「日本唯識思想の研究-大悲闡提成・不成説の展開-」 書Ⅶ日本中世の唯識思想』八~六四頁、龍谷大学仏教文化研究所、 「愚草『深密三時』」 第四三号、 一九~四 「深密三時の展開」 貢 龍谷仏教学会、 『龍谷大学仏教文化叢 一九八七年 『仏教学

一九九七年

抄』・『般若臺談抄』をめぐって-」『龍谷大学仏教文化研究所紀楠淳證「聖覚房良算と『唯識論尋思鈔』-『摩尼抄』・『成唯識論本文集、六九~七七頁、龍谷大学仏教文化研究所、一九九八年楠淳證「聖覚房良算と『愚草』」『龍谷大学仏教文化研究所紀要』第三七

第三九集、一四~二二頁、龍谷大学仏教文化研究所、二○○○

龍谷仏教学会、二〇〇二年の所説をめぐって-」『仏教学研究』第五六号、九四~一六九頁、楠淳證「貞慶の摂在一刹那の思想-『般若臺談抄』と『唯識論尋思鈔』

楠淳證『貞慶撰『唯識論同学鈔』の研究-仏道篇-』法蔵館、二〇一九

第三六集、三三~一六二、龍谷大学仏教文化研究所、一九九七年楠淳證 他「成唯識論同学鈔の研究」『龍谷大学仏教文化研究所紀要』

二〇〇〇年 二四、龍谷大学仏教文化研究所、 究所紀要』第三九集、一一~一二四、龍谷大学仏教文化研究所、 楠淳證 他「成唯識論同学鈔の研究(三)」『龍谷大学仏教文化研

会、一九八五年(仏教学研究』第三四巻、第一号、四四~四七頁、日本印度学仏教学城福雅伸「『唯識論同学鈔』の編纂上の問題に関する一考察」『印度学城福雅伸「『唯識論同学鈔』の編纂上の問題に関する一考察」『印度学

『印度学仏教学研究』第三六巻、第二号、六四一~六四三頁、日本福雅伸「『唯識論同学鈔』の編纂上の問題に関する一考察(二)」

印度学仏教学会、一九八八年

新倉和文「貞慶著『尋思鈔』と『尋思鈔別要』の成立をめぐって」『仏―究』、第五三号、九六~一三八頁、龍谷仏教学会、一九九七年城福雅伸「法相唯識の改革者良算-摂用帰体の新展開-」『仏教学研

奈良国立文化財研究所編『興福寺典籍文書目録』(一)、法蔵館教学研究』第三七号、九二~一〇三頁、龍谷仏教学会、一九八一年

一九八六年 良国立文化財研究所編『興福寺典籍文書目録』(一)、法蔵

奈良国立文化財研究所編『興福寺典籍文書目録』(四)、法蔵

付 記

二〇〇九年

謝申し上げます。 本稿を執筆するにあたり、貴重な資料の閲覧・複写を許可して下さっ

要』第三十六集、仏教文化研究所等**|楠淳證(一九九七)「日本唯識と『成唯識論同学鈔』」『仏教文化研究所紀*|

*楠淳證(一九九八)「前揭論文」

龍谷仏教学会や楠淳證(一九九八)

「前掲論文」等に詳しい

*大正五六、四八〇上

頁 * 楠淳證(二○一九)『貞慶撰『唯識論尋思鈔』の研究-仏道篇-』法蔵館、二 * 楠淳證(二○一九)『貞慶撰『唯識論尋思鈔』の研究-仏道篇-』法蔵館、二

《摩尼抄』・『成唯識論本文抄』・『般若臺談抄』をめぐって−」『龍谷大学》・『摩尼抄』・『成唯識論本文抄』・『般若臺談抄』をめぐって−」『龍谷大学・『摩尼抄』については楠淳證(二○○○)「聖覚房良算と『唯識論尋思鈔』−

いる。 | 同門の弟子でり、後に良算が貞慶を師と仰ぐようになった可能性が指摘されて同門の弟子でり、後に良算が貞慶を師と仰ぐようになった可能性が指摘されて***。 | 現に楠淳證(二○○○)「前掲論文」によって、良算と貞慶が覚憲を師とする

甲本にあたる薬師寺古写本に基づき記した。*1大正六六、三〇五上~三〇六中。「問」の上の「又方」は大正蔵『同学鈔』の10奈良文化財研究所(一九八六)『興福寺典籍文書目録』第一巻、九頁

*1楠淳證(二〇〇二)「貞慶の摂在一刹那の思想-『般若臺談抄』と『唯識論尋3*離谷大学図書館所蔵『論第五巻尋思抄通要』三十丁左~三十三丁右22

思鈔』の所説をめぐって-」『仏教学研究』第五十六号、一二九頁 思鈔』の所説をめぐって-」『仏教学研究』第五十六号、一二九頁 は見られず「望余信等」となっている。そのため、ここでは「望余信等」とし は見られず「望余信等」となっている。そのため、ここでは「望余信等」とし は見られず「望余信等」となっている。そのため、ここでは「望余信等」とし は見られず「望余信等」となっている。そのため、ここでは「望余信等」とし は見られず「望余信等」となっている。そのため、ここでは「望余信等」とし は見られず「望余信等」となっている。そのため、ここでは「望余信等」とし は見られず「望余信等」となっている。そのため、ここでは「望余信等」とし は見られず「望余信等」となっている。そのため、ここでは「望余信等」とし た。

*20貞慶『尋思鈔別要』の論題については楠淳證(二〇一九) *19奈良文化財研究所(二〇〇四)『興福寺典籍文書目録』第三巻、二六 *18 奈良文化財研究所(二〇〇四) *1奈良文化財研究所(一九八六) しい。また、論義テーマ「実是法執」は現存する『尋思鈔』には確認されない の論義テーマ「摂在一刹那」については楠淳證(二〇〇二) 尋思鈔』の研究-仏道篇-』六七~六九頁。特に『般若台談抄』と『尋思鈔』 『実是法執』とした。 「実是法執」中で用いられる『成唯識論了義灯』の文と一致するので、ここで 「論義草 欠落したものと考えられる。 『尋思鈔』の本文集である『成唯識論本文抄』には収められていることか (今拠情解妄論為我故叙破之実是法執云々)」とあるが、論義テーマ 『興福寺典籍文書目録』第一巻、 『興福寺典籍文書目録』第三巻、二六二頁では 『貞慶撰 「前掲論文」に詳 『唯識論 一頁

*24 *23 *22 *21 *24 *大正六九·五〇五上~中 *大正六九·五三四上~中

*28大正六十九、五〇五上 *2奈良文化財研究所(一九八六) *2奈良文化財研究所(一九八六) *25奈良文化財研究所(一九八六) 『興福寺典籍文書目録 『興福寺典籍文書目録』 『興福寺典籍文書目録 第一卷、 第 第 卷 巻 깯 Ш pц 五頁 四頁 一四頁

*29 大正六九·五 四上

*31無為信寺所蔵『愚草』 *32無為信寺所蔵『愚草』 *3奈良文化財研究所(一九八六) 「帰命大智海」七丁裏・未翻刻 「推功帰本/護法教体」五丁裏・未翻刻 『興福寺典籍文書目録 第 巻 四七頁

*36 奈良文化財研究所(一九九六) 『愚草』 「前掲論文」四六~四七百

*40*39いずれも無為信寺所蔵短釈・未翻刻 *38無為信寺所蔵 *37無為信寺所蔵 『愚草』「証果廻心」五丁表・未翻刻 「鏡中影像」三丁裏・未翻 「唯識比量」十三丁表~十八・未翻刻 『興福寺典籍文書目録』 第 = Ti.

*41 楠淳證 *44 *43 **奈良文化財研究所(一九八六)『興福寺典籍文書目録 '楠淳證(一九九七) 見解と貞慶の説示とが異なることが指摘されている。 学鈔』の奥書や年代を窺う手がかりとなる語を考察することで、 文化叢書加日本中世の唯識思想』龍谷大学仏教文化研究所、八~六四頁では、 城福雅伸(一九八八)「『唯識論同学鈔』の編纂上の問題に関する一考察 には貞慶を指す名称や説示が全く見られないことを指摘している。 『愚草』が良算のものとはまだ明らかになっていなかったものの、 (二〇〇二) 「前掲論文」、 『印度学仏教学研究』第三十六巻第二号、 「愚草『深密三時』」「深密三時の展開」 一二九百 六四一~六四三頁では また 第 一巻、 『愚草』 『龍谷大学仏教 建久八年以前 『愚草』の 「唯識比

> 記されている。 〈無為信寺所蔵・六丁右〉では「上人の御所存はこれに異なれり。 と明

*46 '無為信寺所蔵『愚草』 「乃是実身」三丁表~五丁裏・未翻刻 『論第八巻尋思鈔別要』三四丁表~三八丁裏·

*45

量

*48大正六六、四九九上 *47無為信寺所蔵 『愚草』 「乃是実身」一七丁表~裏・未翻刻

・貞慶の『尋思鈔』「大悲闡提 展開一」 ることは、 『仏教学研究』第四十三号、 楠淳證(一九八七) が 「日本唯識思想の研究-大悲闡提成・不成説の 「不思議」と 龍谷大学仏教学会、 「道理」 に基づき展開されてい 十九~四十二 一頁に詳

しい。

Ŧi.